2九章で、市民が自由に 使える集合刑法をかった ちしい・・・



1958 年 7 月に完成した市民集会所 (『市民の友 1958 年 7 月 25 日』より)

~半分は寄付!市民集会所~

1958年7月、市民が自由に使用できる集会所が美栄 橋町(現久茂地)に完成しました。総工費約90万円の 内、約50万円分にあたる資材(材木やセメント等)は 日本労働組合総評議会から贈られたものでした。資材が 届いたのは1957年10月でしたが、当時の瀬長亀次郎 市長の時には琉球政府の許可が下りなかったため受け 取ることができず、後任の兼次佐一市長の時代にようや く使用する事ができました。

集会所は1階建てで、収容人数は約200人、移動舞台も備え付けられていたといいます。1985年頃からはボランティアサロンとして使われていましたが、老朽化のため1997年に取り壊されました。跡地は現在、美栄橋公園(通称三角公園)の一部となり、その一角には「市民集会所跡地」の石碑が建てられています。











~2つの新庁舎候補地~

1965 年に現在の場所に建設された那覇市役所ですが、実は候補地がもう1ヶ所ありました。与儀の中央農業研究指導所跡(現与儀公園)です。

新庁舎建設特別委員会では、交通事情が良く、他の 官公署も集まっているため市民が利用しやすいと考 えられる上泉(現泉崎)建設案と、周囲の景観が良く、 今後の道路整備のしやすさや他の市有地を売却する ことで建設資金にあてられる点を利点とする与儀建 設案が審議されました。そして 1963 年 6 月の第 57



落成した新庁舎(那覇市歴史博物館提供)

回議会において、賛成多数(27名のうち反対4名)で上泉建設案が可決されたのです。

表決の際、当時の副議長・大山盛幸議員は言いました。「表決にあたりましては慎重にお願いいたします 那覇市の将来を約束する歴史的な瞬間になると思います」

